

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	第1回潟上市自治基本条例推進委員会
2. 開催日時・場所	令和6年9月30日（月） 13時55分～14時45分 潟上市役所 2階 第1・第2会議室
3. 委員等の人数	7人
4. 出席委員等の人数	5人
5. 議題	潟上市自治基本条例の見直しについて
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 潟上市自治基本条例の見直しに関する取組方針</li> <li>・資料2 潟上市自治基本条例制定後の取組</li> </ul>
8. 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の見直しについて 市としては、引き続き、条例に定める自治の基本原則に添った取組を推進することが必要であるとともに、各条文に基づいた取組も継続的に行われていることから、現時点では条例の条文を変える必要はないものと考えている旨を説明した。</li> <li>委員それぞれが意見を述べた結果、条文の改正が必要であるという意見はなく、推進委員会として、条文の改正は必要ないという結論に至った。</li> <li>・主な意見 ○ 制定から10年以上が経過する中で、依然として条</li> </ul>

	<p>例の認知度がなかなか高まらないことが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「Z世代活躍課」のような取組を例として、市民と条例の理念を共有できる機会を様々な場面で創出し、より関心をもってもらえる活動を行っていく必要がある。</li> <li>○ 子どもたちが成長する過程において、小さい頃から行政に少しでも関わりをもったという経験は大切。防災行政無線の放送などの身近な取組を通じて、そういった機会をもつことができれば良い。</li> </ul>
9. その他	